

阪南大学は、建学の精神に則り「実学教育を重視し、幅広い教養を持つ国際的なビジネスパーソンを育成する大学」となるべく、個性豊かな人材の育成にあたるため、教育方針を中心に据えた中・長期計画を策定する。

I 建学の精神	すすんで世界に雄飛していくに足る有能有為な人材、真の国際商業人の育成
----------------	------------------------------------

II 教育目的	教育基本法の精神に則り、学校教育法の定めるところに従い、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、意欲と自主性に満ち、総合的な分析・判断能力をもって国際化・情報化時代に活躍できる人間性豊かな人材を育成する（阪南大学学則第1条）。
----------------	---

III ミッションステートメント(大学の使命)	自由と清新の気風のもと、チャレンジ精神旺盛な意欲ある学生を育て、幅広い教養を持つ国際的なビジネスパーソンとして成長させることを使命とする。
--------------------------------	---

IV めざす大学像	<ol style="list-style-type: none"> 1. 阪南大学は、「学生成長率ナンバーワンの大学」をめざす。 2. 阪南大学は、“face to face”の教育を大切にす。 3. 阪南大学は、学生一人一人をどこまでも応援する。 4. 阪南大学は、就職に強い大学をめざす。 5. 阪南大学は、知の資財を活かして地域社会と国際社会に貢献する。
------------------	--

V 教育方針	1. 実学教育の充実	今社会が求める人材は、指示されたことを忠実に実行するだけでなく、自分で考え、自ら行動し、問題を解決できる人間である。常に時代のニーズにあった人材を育成するために、社会人としての教養教育を包含する、これまでに以上にきめ細かい実学教育を実施する。
	2. 女子学生教育の充実	広く社会で活躍できる女性、いきいきと輝ける女性を育成するために、様々な教育体制の充実を図る。「女性経営者」や「女性起業家」の育成をはじめ、自分自身に自信を持って目標に向かって力強く進んでいける女子学生の育成を目指す。
	3. 多彩なキャリア支援事業の充実	「幅広い教養を持つ国際的なビジネスパーソン(ミッションステートメント)」の育成を実現するために「キャリア教育プログラム」「就職支援プログラム」「資格取得支援プログラム」などの多彩なキャリア支援事業を実施し、学生に早期から将来の就職を意識させ、スムーズな就職活動が開始できるようバックアップ体制を充実させる。

VI 中・長期目標と具体的計画	区分	目標	具体的計画	
1. 教育の推進・充実	建学の精神に基づき、実学教育を推進するとともに、幅広い教養を持つ国際的なビジネスパーソンを育成する。そのための教育体制の充実を図る。	(1) 学部教育の充実と質の保証	① 初年次教育の推進・充実 ② 能動的学修の促進 ③ 専門教育の充実 ④ 社会人としての教養教育(後期教養教育)の推進 ⑤ キャリア教育の推進・充実 ⑥ AI・データサイエンス関連教育体制の整備 ⑦ IRシステムの活用促進 ⑧ ICTを利用したきめ細かな教育体制の構築 ⑨ ディプロマ・ポリシーに基づく体系的なカリキュラムの編成 ⑩ 教育成果の確認と評価法の確立 ⑪ FD・SDを通じた教育力向上への取組	
		(2) 大学院の充実	ディプロマ・ポリシーに基づく教育課程の充実	
		(3) 教育組織の充実	①キャンパス一元化による教育資源の集中 ②学部・学科再編の必要性の検討	
	2. 研究の推進	教員の研究支援の強化及び図書館機能の充実を推進する。	(1) 研究の推進	多様な研究の推進・充実
			(2) 研究支援体制の充実	① AI・データサイエンス教育に関する研究組織の設置及び充実 ② 外部研究資金獲得に向けた支援 ③ 研究成果の情報発信の強化
			(3) 図書館機能の充実	図書館設備の充実、電子化への対応等、利用環境の整備
	3. 学生支援の充実	学生が学修に専念し、充実した学生生活が過ごせるよう学生支援の充実を図る。	(1) 修学に関する支援・充実	① 入学前教育の充実 ② 学修支援体制(学習支援室等)の充実 ③ 多様な学生への修学支援
			(2) 学生生活に関する支援・充実	① 課外活動の支援・充実 ② 学生相談体制(学生相談室等)の充実 ③ 国際交流・海外留学等に関する支援・充実 ④ 多様な学生への生活支援
			(3) 就職に関する支援・充実	① 就職支援体制の強化 ② 資格取得に関する支援
			(4) 卒業生との連携	卒業生とのネットワークを活かした取組の促進
			(5) 保護者との連携	保護者専用ポータル等を利用した保護者との連携促進
	4. 学生受入	建学の精神及び教育方針に基づき、アドミッション・ポリシーに沿って広く学生の受け入れを行う。	アドミッション・ポリシーに基づく多様な入学試験の実施	① 基本方針の策定と入学選抜方法の改善 ② 入学定員の充足 ③ 留学生受入制度の充実 ④ 高大連携への取組の推進
	5. 社会連携の推進	社会に貢献するために、教育研究での取組や成果を活かした地域連携や産学官連携を推進する。	(1) 地域連携の推進	① 地域との交流や連携への積極的な参加 ② 地域連携による教育・研究等の促進 ③ 大学間連携による教育・研究の推進
			(2) 企業連携の推進	企業連携による教育・研究等の促進
			(3) 生涯学習の充実	① リカレント教育の推進 ② 多様な学習ニーズや課題への対応
6. キャンパス整備の推進	教育研究施設の充実やキャンパス整備を推進する。	施設・環境の整備	① キャンパス一元化(国際観光学部の本キャンパス移転)の計画と実施 ② 学生福利厚生施設の改善	
7. 大学運営の充実	大学運営に係わる機能・体制を充実し、魅力ある大学づくりを推進する。	(1) 自己点検・評価活動の実質化	① 内部質保証システムの充実 ② 自己点検・評価活動を踏まえた改善・改革活動の実施(内部質保証システムの展開)	
		(2) 大学広報機能の充実	広報活動を通じた阪南大学ブランドの確立	
		(3) 卒業生との連携	卒業生とのネットワークを活かした取組の促進	
		(4) 大学運営体制の整備	① 学長のリーダーシップに基づく取組の推進 ② 組織的・継続的なSD体制の確立	
		(5) 社会的要請の達成	① コンプライアンスの徹底 ② 情報開示への取組	